

# ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

## 特集

日本海溝・千島海溝  
周辺海溝型地震対策

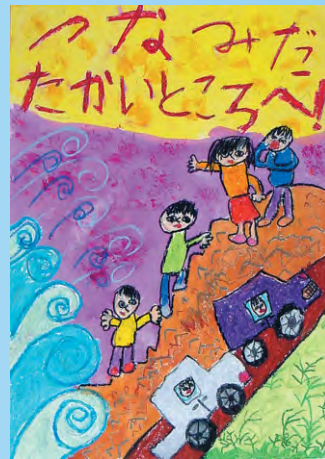
2006年 3 月号

No. 32

第21回防災ポスターコンクール



神野知佳さん：学生(中・高校生)の部



竹内一貴さん：児童(低・中学年)の部

防災担当大臣賞受賞作



片桐綾子さん：一般の部



萩谷彰乃さん：児童(高学年)の部

監修 内閣府防災担当

## CONTENTS

- 2 **巻頭言**  
溝上 恵 東京大学名誉教授
- 4 **中央防災会議を開催**
- 5 **特集：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策**  
(寄稿) 宮城県における地震対策について  
気仙沼市における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策について  
平成17年度 宮古市総合防災訓練  
北海道の地震防災対策について
- 11 **災害報告**  
(寄稿) 福岡県西方沖地震から1年  
平成18年豪雪による被害状況等について  
海外の災害
- 14 **シリーズ「過去の災害に学ぶ」(第6回)**  
寛文2年(1662) 近江・若狭地震
- 16 **動向・報告**  
平成17年度東海地震対応(現地本部)政府図上訓練  
広域医療搬送DVDの作成・配布について  
第1回「日・インドネシア防災に関する共同委員会」を開催  
「インド洋津波早期警戒体制構築セミナー(第2回)」などの開催
- 20 **トピックス**  
平成17年度防災とボランティアのつどいを開催  
第21回防災ポスターコンクール受賞作品決定
- 22 **Information**  
ぼうさい探検隊マップコンクールについて  
「ぼうさい甲子園」における表彰  
「第3回防災教育チャレンジプランワークショップ」を開催  
被災者生活再建支援金の支給状況  
1～3月の動き  
4～5月の行事予定

## 巻頭言



東京大学名誉教授

みぞうえ 溝上  
めぐみ 恵

# 日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震に備える

**去**る2月17日の中央防災会議で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会による被害想定とその結果に基づく対策大綱が取りまとめられた。

日本海溝・千島海溝は千島列島、北海道、東北・関東地方の太平洋沖に横たわる長大な深い谷である。この海溝に沿って太平洋プレートが日本列島の北東部を乗せた北米プレートの下に沈みこんでいる。この沈み込みに伴ってプレート境界の巨大な断層に歪のエネルギーが蓄積され、それが限界に達すると日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震が発生する。この海溝型地震の中には巨大津波を伴うものがあり、その様相は2004年12月のインド洋大津波のすさまじい破壊力のイメージと重なり合う。

今回の被害想定では、繰り返し発生している大規模地震であり、かつ近い将来に発生する可能性があるという条件を備えていることを基準として検討対象地震を絞り込んだ。その結果、検討対象地震は、①択捉島沖地震、②色丹島沖地震、③根室沖・釧路沖地震、④十勝沖・釧路沖地震、⑤5百年間隔地震、⑥三陸北部地震、⑦連動型の宮城県沖地震および⑧明治三陸地震タイプの地震の8地震となった。これらの地震はいずれもマグニチュード(M)8クラスの巨大地震であるが、概ね震源域が陸地から離れているため揺れによる被害が比較的小さく、その一方で非常に大きな津波が来襲するという特徴がある。

**1896**年(明治29年)明治三陸地震(M8.5)では、地震動は最大でも震度4程度で揺れによる被害は生じなかった。しかし、津波の高さは三陸町綾里で38.2mを記録し、津波による死者は約2万2千人にのぼった。この地震は、津波の波高が非常に大きく、通常の地震より断層がゆっくりとずれる典型的な津波地震であったと考えられている。当時、日清戦争に勝利し、故郷に帰還した兵士を村を挙げて祝っている最中に村ごと津波に飲み込まれたという惨事が絵に描かれている。現在は、津波警報により避難行動を取ることが可能であり、また堤防等の津波に対する防護施設の整備もかなり進み、明治三陸地震と同じタイプの地震が起きたとしても死者数は約2,700人に留まると予測される。

**今**回の被害想定を検討対象となった地震については、地震発生から津波の到着までに概ね40~60分の猶予時間がある。これは猶予時間が数分をきる場合もありうる東海地震に伴う津波に比べると、冬季の避難路の凍結という悪条件を考慮に入れても、速やかな避難行動が直接的に人的被害の軽減に結びつくということを示している。この長い猶予時間を十分に活用するための避難意識の向上、津波関連情報のさらなる迅速・高精度化、堤防等の整備といったソフトとハード両面での対策を進めることにより、津波による人的被害をほとんど出さないという目標の達成が実現できる。

## 岩手県宮古市の総合防災訓練（三陸津波避難訓練：3月4日）

特集 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策 →本文P5～P10参照

写真提供：岩手県宮古市



■消防団による防潮堤水ひ門閉鎖訓練  
震度3以上の地震発生と同時に駆けつけ、発生から5分以内を目標に111箇所の水ひ門の閉鎖を完了する。



■避難所となった宮古小学校には多くの市民が避難。炊き出し食料配給や防災資機材・津波資料の展示のほか、応急救護所でのトリアージを見学した。

## 平成18年豪雪 →本文P12～P13参照



■新潟県魚沼市大宿地内 県道貫木穴沢線道路脇斜面で発生した雪崩（2月15日）  
雪崩の規模：延長約30m、幅約6m、高さ5m。  
地区住民16世帯が一時的に孤立状態となった。



■雪崩発見からおよそ4時間後の午前10時半に排雪作業を完了

写真提供：新潟県魚沼地域振興局

## 防災ポスターコンクール受賞作品表彰（2月22日） →本文P21参照



■防災ポスターコンクール受賞者との記念撮影

# 中央防災会議を開催

平成18年2月17日、総理官邸において、中央防災会議が開催されました。

冒頭、杓掛防災担当大臣より、昨年末からの大雪でお亡くなりになられた方々の御冥福と被災者へのお見舞いについて、発言がありました。

議事については、まず、平成15年から中央防災会議の専門調査会において検討を進めてきた日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策について、本年1月に報告がとりまとめられたことから、専門調査会の溝上恵座長より、津波のシミュレーションなどを用いて、地震防災対策の基本的方向など専門調査会の報告についてご説明がありました。その後、委員による意見交換があり、重川委員より、津波による被害は、地震などによる災害と異なり、被災地の中にあるものが根こそぎなくなってしまうため、生きていくために必要な最低限のものを緊急かつ大量に運び込まなければならないことなどを考慮する必要がある、とのご意見がありました。

次に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定について答申を行いました。昨年9月に推進地域の指定の諮問を受けたことから、今回中央防災会議で答申を行ったものです。今後、順次、地震防災対策推進基本計画等各種計画の策定を行っていくことになります。



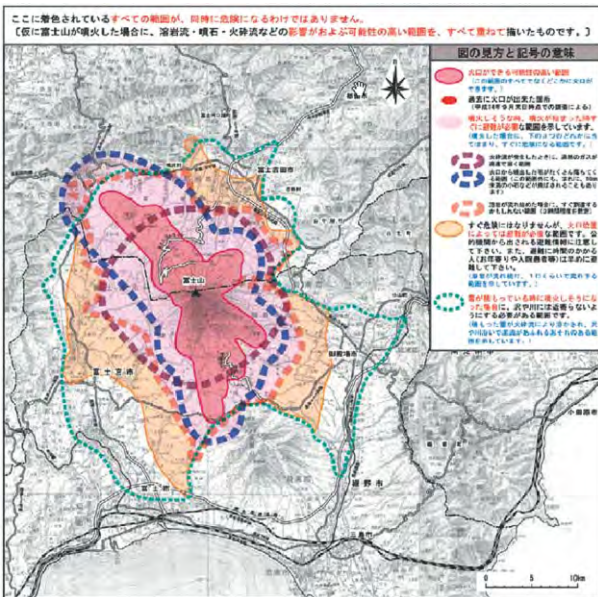
■中央防災会議（2月17日）のもよう

また、溝上座長から報告のあった「専門調査会報告」を受け、地震対策のマスタープランとなる「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱」を決定しました。大綱では、「津波防災対策」、「揺れに強いまちづくり」、「積雪・寒冷地対策」を地震防災対策の3つの柱としてとりまとめました。

さらに、富士山噴火災害に備えた広域避難体制や広域防災体制の確立、応急・復旧対策などを内容とする「富士山火山広域防災対策基本方針」を決定しました。今後は、地方公共団体において、地域防災計画への反映、広域応援体制の充実を図るなど、広域連携による富士山火山防災対策を推進することとしています。

また、報告事項として「大雪による被害等の状況及び政府の対応」などが事務局より説明されました。

最後に総理から、本日の発表をはじめ、これまでのとりまとめ作業に溝上座長が御尽力されたことに謝意を表された上で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では、大きな津波も予想されることとあり、昨年4月に視察したバンダ・アチェの惨状が想起されることから、本日決定された大綱に沿ってそれぞれの対策の強化を図ってほしいこと、富士山火山広域防災対策については、広域防災体制の確立や応急・復旧対策など、対策の効果的な推進に努めてほしいこと、昨年末からの大雪で亡くなられた方々の御冥福と被災者へのお見舞い、そして今後とも、降雪状況に注意し、万全の対策を期してほしいことについて指示がありました。



■富士山の防災マップ（溶岩流・噴石・火砕流などの影響が及ぶ可能性の高い範囲）  
出典：「富士山火山広域防災対策基本方針」より

# 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策

中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」では、平成15年10月より、地震の揺れの強さ、津波の高さ、被害想定、防災対策の検討を進めてきました。平成18年1月25日、これまでの検討結果を専門調査会報告としてとりまとめ、公表しました。そして、この報告を踏まえ、2月17日に開催された中央防災会議で、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱」が決定されました。本大綱は、推進地域外も含め、全国的な視点から地震防災対策を推進するための「予防対策から発災時の応急対策、復旧・復興対策までを視野に入れたマスタープラン」と位置づけられています。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域5道県130市町村が「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」として指定されました。

## 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特徴

日本海溝・千島海溝周辺ではマグニチュード7や8クラスの大規模な地震が多数発生し、中には約40年間隔で繰り返し発生する宮城県沖地震など、切迫性が指摘されているものもあります。また、地震の揺れのわりに大きな津波を発生させるいわゆる「津波地震」も発生しており、1896年の明治三陸地震では、津波により約2万2千人の死者・行方不明者が発生するなど、甚大な被害が発生しています。

## 想定される地震の揺れの強さ、津波の高さについて

このような日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の防災対策を検討するため、専門調査会が設置され、平成15年10月より、精力的な審議が続けられてきました。その結果、防災対策の検討対象として、表1のとおり8タイプの地震を選定し、想定される揺れの強さ、津波の高さについて、公表しました（図1、図2）。

## 被害想定について

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害を評価するため、8タイプの地震それぞれについて、推計された震度や津波の高さをもとに、人的被害や建物被害、経済被害などの被害想定を行いました（次ページ図3、図4）。被害想定を行うにあたっては、津波避難意識の違い、積雪荷重による建物被害の拡大、冬期の火気使用量の増大による火災被害の拡大等を考慮しました（図5～図7）。

表1 防災対策の検討対象とする8地震

対象とする地震	地震動	津波	備考
択捉島沖の地震	○	○	
色丹島沖の地震	○	○	
根室沖・釧路沖の地震	○	○	
十勝沖・釧路沖の地震	○	○	地震動の震源は十勝沖のみ
500年間隔地震		○	
三陸沖北部の地震	○	○	
宮城県沖の地震	○	○	津波の断層は陸側と海溝側の連動
明治三陸タイプ地震		○	

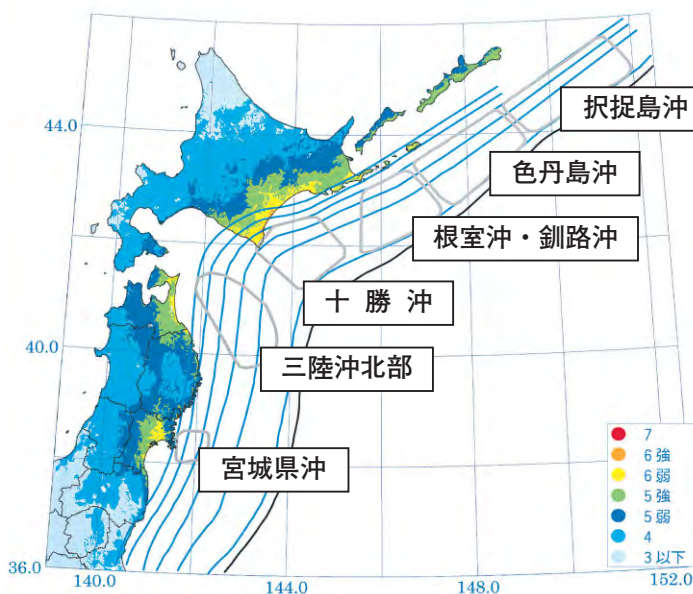


図1 震度分布図（最大値の重ね合わせ）

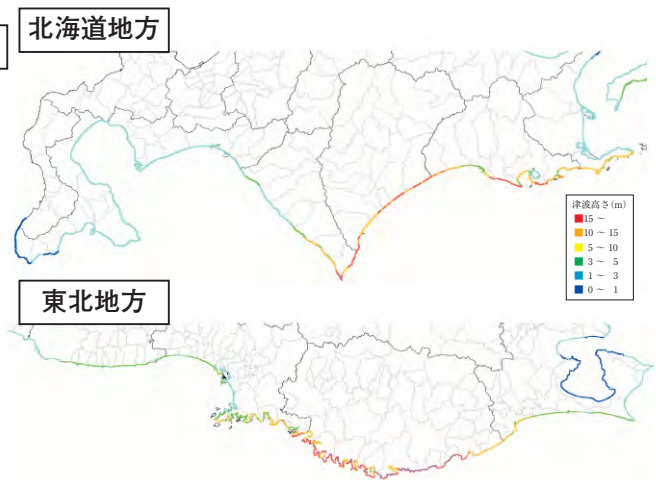


図2 海岸における津波の高さの分布図（満潮位時）  
（8地震の最大値の重ね合わせ）

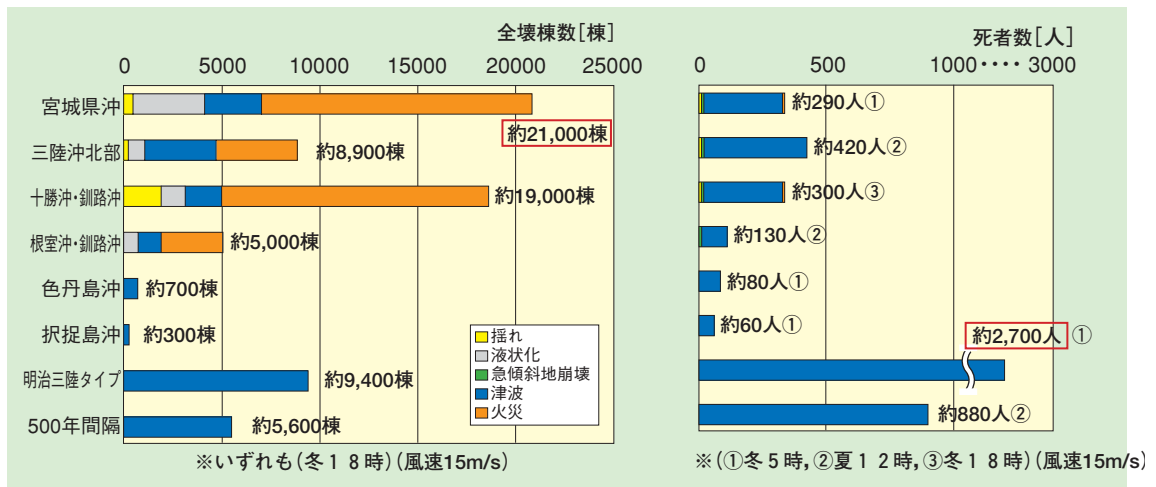


図3 被害想定結果（物的・人的被害）

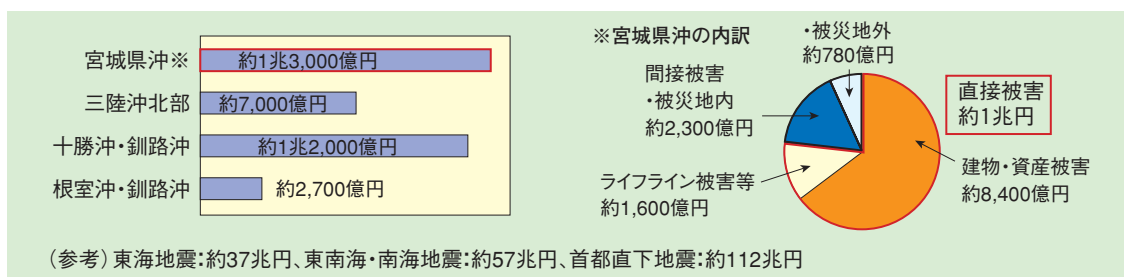


図4 被害想定結果（経済被害）

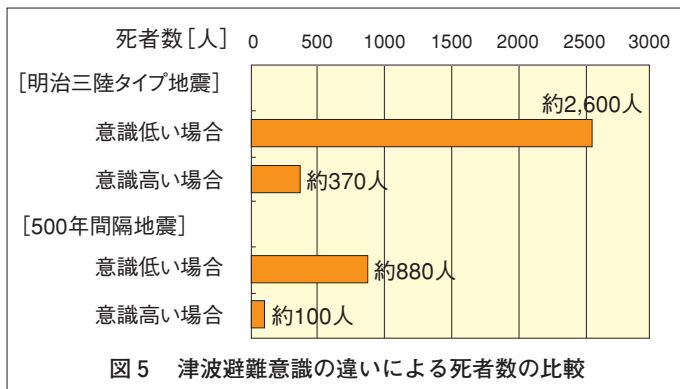


図5 津波避難意識の違いによる死者数の比較

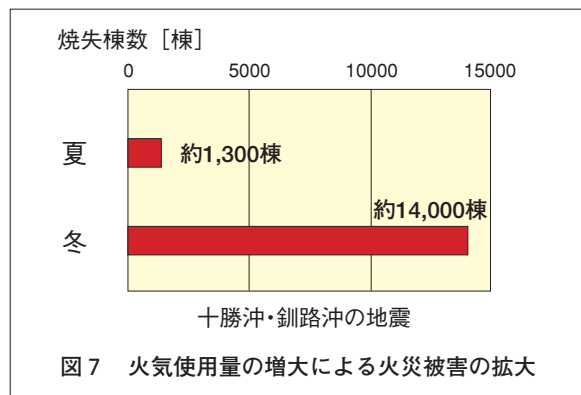


図7 火気使用量の増大による火災被害の拡大

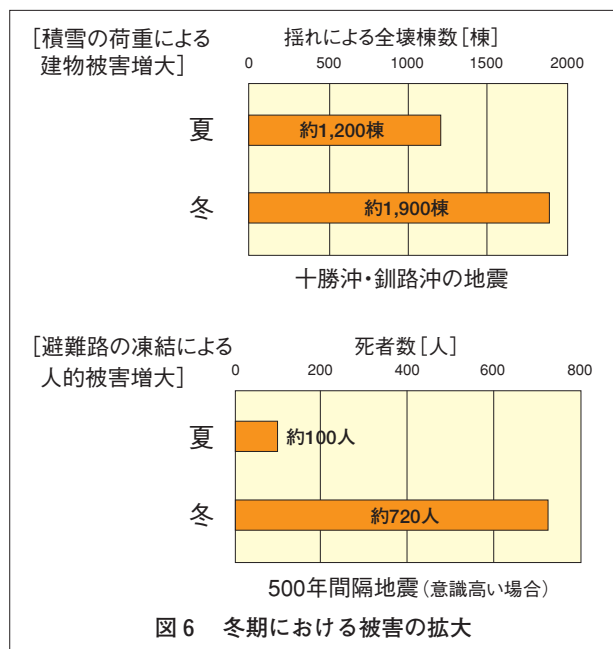


図6 冬期における被害の拡大

その結果、人的被害は、明治三陸タイプ地震の場合が最大で、冬5時に発生した場合、約2,700人の死者が発生すると推計されました（津波避難意識が低い場合）。一方、建物被害は、宮城県沖の地震の場合が最大で、冬18時に発生した場合、約21,000棟の建物が全壊すると想定されています（風速15 m/s）。

また、発災1日後の避難者数、震災廃棄物、経済被害とも宮城県沖の地震が最大で、それぞれ、約33万人、約140万トン、約1.3兆円と推計されています。

### 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱

大綱では、①津波防災対策の推進、②揺れに強いまちづくりの推進、③積雪・寒冷地域特有の問題への対応等のポイントから、地震防災対策をとりまとめました。

### ①津波防災対策の推進

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合、特に津波により大きな被害の発生が想定されていることから、大綱においても津波防災対策を大きな柱としています。津波による被害軽減のためには、迅速かつ確かな避難が最も重要です。主要な対策として、津波警報のより一層迅速な発表や提供された津波警報の確実な伝達、避難地や避難路の整備、海岸堤防や河川堤防等津波防災施設の耐震点検や補強等の計画的かつ着実な推進が重視されています。さらに、「津波地震」への対策、津波による沿岸地域集落の孤立への対策、漂流物による災害等の二次災害の防止のための対策、広域的な津波防災対策等を進めることとしています。

### ②揺れに強いまちづくりの推進

建築物の被害は、死者発生の大きな要因であり、出火、火災延焼、避難者の発生、救助活動の妨げ、がれきの発生等の被害拡大の要因でもあります。これら被害軽減のため、建築物の耐震化への取り組みが示されています。また、北海道・東北地方は寒冷地であるため、他の地域に比べてエネルギー使用量が多く、特に冬期はその傾向が顕著であるため、出火しやすい環境になっており、火災対策を進めることとしています。

### ③積雪・寒冷地域特有の問題への対応

冬期に地震が発生した場合は、他の地域と比べ、雪や凍結による被害の拡大や、避難および応急活動等への支障が出るおそれがあります。このため、除雪体制の確保による冬期道路交通の確保、暖房設備の整備や燃料の備蓄等による避難生活環境の確保等の取り組みが示されています。

## 推進地域の指定

平成17年9月に施行された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（以下、「特別措置法」という。）では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域を、「推進地域」として指定することとされています。この指定基準は専門調査会で検討され、建物の全壊が生じるとされる「震度6弱以上」、「海岸での津波高3メートル以上または陸上での浸水深2メートル以上（但し、津波に伴う漂流物による被害の拡大を考慮し、漂流物が多いと想定される人口集中地区や重要港湾等においては、浸水深1.2メートル以上）」で「堤防で防げる地域を除く」地域



図8 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域  
(平成18年2月20日現在、5道県130市町村)

とし、この他、市町村が連携して防災体制をとる必要がある地域についても、防災体制の観点から基準に含めることとしています。この基準に1道4県107市町村（平成17年11月16日現在）が該当したことから、内閣総理大臣はこれを踏まえ、関係5道県に（関係道県は関係市町村に）意見照会を行いました。この結果、最終的に1道4県130市町村を推進地域とする案がとりまとめられ、平成18年2月17日に中央防災会議から内閣総理大臣に答申され、2月20日、内閣総理大臣により推進地域が指定されました。

## 今後の予定

推進地域が指定されたことを受け、特別措置法に基づいて、中央防災会議では日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策の基本的事項を定めた「基本計画」、推進地域に指定された関係道県、市町村および関係省庁では、「推進計画」を策定します。また、推進地域内で津波による被害が予想される地域の民間事業者は、津波からの円滑な避難等を定めた「対策計画」を作成します。これらの計画を着実に実施していくを通じ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策を推進していきます。

## 宮城県における地震対策について

宮城県総務部危機管理監 千葉 宇京

### 日本海溝特措法の成立

平成17年9月1日に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行された。この法律は、平成12年の国の地震調査研究推進本部による宮城県沖地震の長期評価の公表や平成15年の三陸南地震などを受け、宮城県としても国に対し強く要望してきたものであり、法律の成立に御尽力いただいた関係各位には、深く感謝申し上げたい。

### 専門調査会報告書の結果を受けて

宮城県は、平均37年という比較的短いサイクルで発生すると言われている「宮城県沖地震」により、広域にわたり強い揺れに見舞われる可能性が非常に高いことから、県内全市町村が推進地域に指定されている。

先に公表された中央防災会議専門調査会の被害想定によると、宮城県内では、建物全壊棟数約19,000棟、死者数約140人、避難者数約30万人という数値が見込まれている。宮城県では、平成16年2月に、独自に実施した「第3次宮城県地震被害想定調査」結果を公表し、震災対策に取り組んできたこともあって、今回、公表された報告書を受けて、県民の間には大きな動揺は見られず、比較的冷静に受け止められたと感じている。

### 宮城県の震災対策

宮城県では、昭和53年の宮城県沖地震を契機に、建物の耐震化をはじめ、ライフラインの強化対策、防災訓練の充実など、震災対策の積極的な展開を図ってきた。

平成16年6月には、「第3次宮城県地震被害想定調査」結果及び平成15年の2回の地震災害の教訓を踏まえ、「宮城県地域防災計画（震災対策編）」を全面修正し、現在、この計画に沿って震災対策を推進している。

また、宮城県では、これまで取り組んできている施策及びこれから取り組むべき施策を加速させるための行動計画として「みやぎ震災対策アクションプラン」を策定している。このアクションプランでは、協働による減災や被害の最小化を目指して、「地域防災力の向上」、「地震に強いまちづくりの推進」、「円滑な災害対策活動への備え」を3つの目標として掲げ、防災意識の高揚、建物の耐震化の推進、被災後の生活安定対策の準備など7つの主要な施策の柱立てを行い、「地震に強い宮城県」を目指している。

### 来るべき宮城県沖地震に備えて

現在、国・地方を問わず、財政危機が叫ばれている中で、取り組むべき震災対策は多くあるが、優先度を見極め、計画的、重点的な事業展開により効果を高めていくことが、重要な行政課題となっている。

その中でも、特に県が積極的に推進しているソフト事業のひとつに「住民参加による防災マップづくり」がある。これは、大規模災害時において重要な「共助」の力を高める効果的な手法であり、住民参加により共同作業をすることで、地域のさまざまな防災情報（危険箇所、危険物、避難所、避難ルート、その他の防災資源、要援護者の所在等）が共有でき、地域の防災対策上の課題も明らかになってくる。今、宮城県内では、町内会単位などでの、このような取り組みが広がりつつある。

迫り来る巨大地震は、宮城県にとって避けて通れない大きな脅威であるが、230万県民、心をひとつにして乗り越えていきたいと考えている。全国の皆さんのさまざまな立場での御支援を、切にお願いしてこの稿の締めとさせていただきます。

## 気仙沼市における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策について

宮城県気仙沼市危機管理室

気仙沼市を含む三陸沿岸地域は、明治・昭和三陸津波、チリ地震津波など、幾度となく津波によって多くの尊い人命や財産が失われ、津波の被害を最小限に食い止めることが地域住民の悲願となっています。

このような状況において、昨年1月、政府から、マグニチュード7.5から8前後の宮城県沖地震の発生確率が、20年以内に90%、30年以内に99%という、極めて高い確率の発表がなされました。また、昨年9月には、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、気仙沼市を含む沿岸自治体は、海溝型地震に係る防災対策を、これまでの課題を踏まえ、早急に、より具体的な対策を講ずる必要に迫られています。

2003年5月26日に宮城県沖で地震が発生し、市内の震度は5強と、津波の発生をも想起させるに十分な大きな揺れでし

たが、この地震の津波避難に関する市民アンケート調査の結果では、地震直後に津波の襲来を想起した人は87.2%でありながら、津波のために実際、高台等に避難した人は1.7%という、私たちの予想に反した非常に低い避難率となりました。

このアンケートの結果および抽出された課題を踏まえ、2003年8月以降、予想危険区域を中心に防災マップ作成のワークショップを開催してきました。ワークショップは、津波浸水予測図を基に、具体的に災害をイメージし、避難経路や避難場所を書き込んでいくものです。防災マップの作成が目的ではなく、危険性の認識や



気仙沼市防災マップ



# 平成17年度 宮古市総合防災訓練

岩手県 宮古市危機管理監

本市は、平成17年6月6日に旧宮古市・田老町・新里村が新設合併して誕生しました。合併市町村の各地域防災計画の特徴を取り入れた新規計画の策定作業を進めて来たところですが、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定を受けて、さらに検討を深めているところです。これらの作業にあたっては、自主防災組織等がワークショップにおいて検討した避難方法なども取り入れつつ、さらには、平成18年3月4日に全域を対象に実施した新市初の総合防災訓練を検証し、計画作りへのフィードバックを図りながら進めています。

## 総合防災訓練の特色

津波避難訓練については、市職員や消防署員による情報伝達や避難所開設などの初動対応、消防団員による水ひ門閉鎖や避難誘導、住民避難などを行っていますが、今回の特色としては、船舶の沖合い避難、自主防災組織等による避難誘導などの活動が挙げられます。宮古市は三陸海岸の中央に位置しており、漁業や観光などによる海岸部での避難対象者が多いことが特徴ですし、大規模な災害が発生した場合には身近なコミュニティが一番頼りになりますので、これらの点を意識した取り組みとなりました。

## 成果と今後の取り組み

地域住民の防災意識の風化が懸念されているなかで、地域や小中学校等での取り組みもあり、参加者数



■自主防災組織等による災害時要援護者の搬送訓練。ふだんのコミュニティと訓練の積み重ねが災害時の助けとなる。

が大幅に伸びるなどの一定の成果が得られました。その際の反省点や検証を地域防災計画に生かすなど、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法による推進地域指定を踏まえ、企業などとも連携し、対策を強化していきたいと考えています。

また、ふだんの地域コミュニティが活発であるほど災害時には大きな助けとなりますが、そこでは、過去からの教訓を引き継いでいくことも同時に行われていると思われます。これらの活動はもとより、防災訓練やワークショップをふだんの地域活動に取り込むことにより、その中心となる人材が一人でも多く育つきっかけとなれば、なお幸いです。



■マップ発表



■防災キャンプでのマップ作成作業

防災課題の抽出、課題解決などについて住民自らが考え、予防活動とともに、いざという時の確かな避難行動等ができるよう、防災力の向上を目指した内容を意識的に実施してきました。ただ、ワークショップは、子供や若い人の参加が少なく、集まった年代層に偏りが見られるなど、課題が残されました。

このため、2004年4月から防災キャンプや防災カリキュラムの導入など、防災教育の観点からの取り組みにより、防災リーダー達の拡大を図っています。

特に、防災キャンプは、地域全体の住民が一体となって取り組む仕組みとして極めて効果的なものであるということが分かりました。

また、昨年から、災害発生時の対応に大きな役割を占める「共助」の部分として、災害時要援護者の支援ネットワークづくりにも取り組んでいます。これは、災害時に支援を必要とする方から、個人情報を活用することに同意のうえ申請をいただき、自主防災組織や自治会、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防機関、市が要援護者の情報を共有し、支援ネットワークを構築するものです。市内の全世帯に申請書を配布し、現在まで約1,000人の方から申請がなされています。今後は、具体的な支援する側の体制を整備していくこととなります。

都市化、時代の変遷等により災害の形態も変化しており、その変化に対応した、防潮施設整備などのハード対策と、早期避難を目的としたソフト対策の連携が不可欠であると感じています。

# 北海道の地震防災対策について

— 海溝型地震に係る地震防災対策推進地域に指定されて —

## 北海道総務部危機対策室

### これまでの海溝型地震の状況と予測

北海道の太平洋沿岸の根室沖から浦河沖にかけての太平洋東部・中部地区は過去に大きな海溝型地震が繰り返し発生しています。

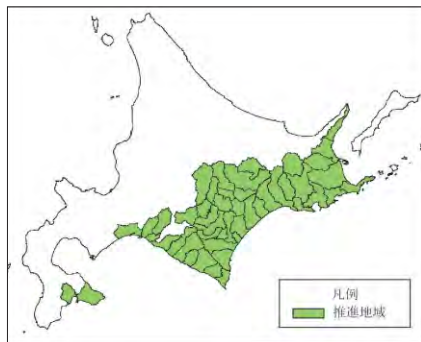
1995年以降の太平洋沿岸で発生した震度4以上の地震は35回を数え、例えば、2003年の十勝沖地震では、最大260cmの津波を観測し（一部海岸では400cmを越える痕跡も確認）、この地震津波によって、死者1名を含む849名の人的被害や、2,000棟を超える住家被害のほか、津波の河川遡上によって、釧路川では河口から約4kmほど離れた貯木場からの木材の漂着被害も発生しています。また、震央から200km以上離れた苫小牧市の石油コンビナート地区では長周期の地震動によってタンク火災が発生し、道内の消防機関のほか、11都府県からの緊急消防援助隊による消火活動が行われました。

政府の地震活動の長期評価でも、マグニチュード8クラスの海溝型地震が、太平洋東部（根室沖）では「30年以内で30～40%、50年以内で70～80%」、太平洋中部（十勝沖）では「50年以内で10～20%」と高い発生確率が示されています。

### 推進地域の指定

2月20日、政府より東北から北海道まで5道県130市町村が「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定決定され公示されました。

■北海道における地震防災対策推進地域



北海道では、35市町村が指定基準の「震度基準・津波基準」に該当すると国からの原案で示されましたが、これら周辺の地域においても過去に震度5強あるいは6弱の地

指定基準	指定市町村 (46市町村)	
震度基準	新冠町、帯広市、音更町、芽室町 中札内村、更別村、幕別町、池田町 本別町、標茶町、鶴居村	静内町、三石町、浦河町 様似町、えりも町、大樹町 広尾町、豊頃町、浦幌町 釧路市、釧路町、厚岸町 浜中町、白糠町、根室市 別海町
津波基準	函館市、北斗市、厚真町、鶴川町 門別町、標津町	
防災体制等	苫小牧市、穂別町、日高町、士幌町 上士幌町、鹿追町、新得町、清水町 足寄町、陸別町、弟子屈町、中標津町 羅臼町	

(注) 指定基準に該当する市町村は、合併などにより「35市町村」から「33市町村」に変更。



■十勝沖地震時の被害(豊頃町大津漁港)

震が発生していることや、地震による被害が発生していることから、13市町村を「周辺市町村との防災体制を反映した地域」または「過去に被害を受けた地域」としての知事要望を行い、その後の合併等を踏まえ、46市町村が推進地域に指定されたところです。

### 今後の取り組み

1993年に発生した北海道南西沖地震では、津波により死者201名、行方不明者28名、負傷者323名の人的被害を記録しました。

津波被災地となった奥尻町では、ちょうど10年前の1983年日本海中部地震の教訓から、町民が自らの判断で地震発生直後から着のみ着のまま高台へ避難を始めましたが、津波の襲来が極めて早く、規模が予想をはるかに上回る大きな津波であったことから、多くの町民が逃げ遅れ尊い命を失う結果となり、改めて津波避難対策の重要性を認識させられました。

津波避難対策の基本は、住民一人ひとりが自分たちの地域の特性（危険性など）を十分に認識し、有事の際の避難路や避難場所などを認識しておくことであり、そのためには市町村における津波ハザードマップの整備と住民への広報が重要です。

北海道では沿岸部に81市町村があり、このうちハザードマップを作成しているのは19市町村です。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の影響を受ける太平洋沿岸には39市町村があり、このうちハザードマップの作成は13市町村で、策定率が33%と低い状況にあります。

このようなことから、道では、北海道の地震津波対策の推進と沿岸市町村の地震津波対策の促進のため、2004年度から「津波浸水予測図」の作成事業を進めています。

今年度、太平洋東部・中部地区の事業が終了することから、関係市町村に予測図のほか調査結果の地形データや津波推計データなど各種データとともに、住民への浸透が図られるよう津波伝播や津波遡上CG（動画）を配布し、同時に関係市町村への説明会を開催することとしています（順次、事業を継続し全道一円で実施予定）。

また、災害時の情報伝達は迅速・的確さが求められることから、これまで総合行政情報ネットワークシステムや緊急防災情報ネットワークシステム、さらに気象情報や避難情報を住民向けポータルサイトなどのWebで情報提供する防災対策支援システムを整備してきましたが、今後、より効果的な防災対策を実施するため、防災関係機関が保有している情報の一元化の検討を行うこととしています。

## 福岡県西方沖地震から1年

福岡市 市民局部長(地震災害復旧・復興総合調整担当)  
吉原 万佐美

### 被害と対応

平成17年3月20日、マグニチュード7.0、最大震度6弱の福岡県西方沖地震が発生し、福岡市では、死者1人、重軽傷者1,038人、全半壊464棟を含む5,220棟の住家被害、また、道路、港湾、漁港施設、学校などの公共施設で総額223億円余の大きな被害を受けました（平成17年12月31日現在）。

本市においては、地震発生後直ちに「福岡市災害対策本部」を設置し、さらに、4月12日には「福岡市地震災害復旧・復興本部」を開設し、国・県の各機関との連携のもと、多数の市民、企業やボランティアの皆様のご支援、ご協力を頂きながら、この1年間、応急対策、災害復旧・復興に全力で取り組んできました。現在、公共施設の復旧は、概ね順調に進捗しており、漁港施設の一部を除き18年度に完了する予定です。

### 被災者支援

被災者の早期生活再建のため、国の被災者生活再建支援制度を基本としながら、本市独自の被災住宅復旧支援策として、全市域で半壊以上を対象とした地震被災住宅再建支援金制度や、被害が甚大で面的に広がった一部の農漁村地域について、コミュニティの自立再建などの観点から、一部損壊も対象として、所得要件を設けない地震被害農漁村特定地域再生支援金制度を創設しました。また、住宅金融公庫等の住宅復興資金に対する利子補給、一部損壊も対象とした災害援護臨時貸付金および利子補給、中小企業者や農林漁業者に対する設備資金等の融資などを実施しました。

■被災者住宅支援策（平成17年12月31日現在）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	申込件数
①地震被害農漁村特定地域再生支援金（所得要件なし）	○ 建て替え：300万円 ○ 補修：150万円（1/3）				501
②地震被災住宅再建支援金（国の所得要件に準ずる）	300万円 (1/3)	150万円 (1/3)			83

### 玄界島復興事業について

壊滅的な被害を受けた西区玄界島については、島民の意向を踏まえながら小規模住宅地区改良事業の手法により集落の再生を図ることとし、19年度完成を目標として、戸建て住宅用地50戸分、県営住宅50戸を含む賃貸集合住宅130戸を計画し、道路、公園等の整備と合わせて、漁港施設、小・中学校等の公共施設の災害復旧事業を一体的に行うこととしております。



■復興事業完成イメージパース

### 震災に強いまちづくりを目指して

今後、地震被災地域・施設の速やかな復旧・復興を進めるとともに、公共施設、民間施設の耐震化の推進、自主防災組織の育成など、震災に強いまちづくりに取り組んでまいります。

公共施設の耐震化については、災害対策活動の拠点や避難所となる施設とライフライン関連施設等の耐震化を迅速に推進することとし、耐震診断を行っていない施設の診断を概ね3か年で実施、避難所等として重要な学校施設は、体育館を18年度からの概ね5か年、校舎を概ね10か年で改修等による完了を目指してまいります。

また、民間建築物の耐震化促進については、現在の住宅の耐震化率約72%を、今後10年間で90%に引き上げることを目標に、共同住宅の耐震診断助成制度を新設するとともに、耐震改修費用の助成についても検討を進めています。

次に、地域防災計画については、今回の地震の教訓を踏まえ、自主防災体制の強化、公民館を拠点とした防災体制の整備や地域防災リーダーの育成、震災時緊急対応職員の指定、公的備蓄の実施、要援護者に対する支援マニュアルなどの見直しを行うこととしております。

また、今回の地震が、本市市街地の中心部を走る「警固断層」への影響が懸念されることから、平成17年10月24日に「警固断層調査検討委員会」を設置し、警固断層の最新活動時期、活動間隔、発生確率などの再評価を行っており、この再評価を受けて被害想定の見直しを行い、改めて地域防災計画に反映することとしております。

### おわりに

本市は、近年、平成11年、平成15年と2度の大きな水害を経験しました。

また、今回の地震を踏まえ、市民、地域、行政がそれぞれの役割と責務を十分認識し、協働して災害に強いまちづくりを進めるため、3月20日を「市民防災の日」と定め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

# 平成18年豪雪による被害状況等について

## 今冬(平成17年12月～平成18年2月)の特徴

昨年12月から1月上旬にかけて、日本付近に非常に強い寒気が南下し強い冬型の気圧配置が断続的に現れたため、日本海側を中心に大雪となり、1月中旬以降も、山沿いの地域を中心に大雪となる日がたびたびありました。

気象庁が積雪を観測している339地点のうち、全国の23地点で、年間の最深積雪の記録を更新(観測開始以来の最も大きな値を記録)し、12月としての最大記録を106地点で、1月としての最大記録を54地点で、2月としての最大記録を18地点で更新しました。

(年間の最深積雪の記録を更新した地点のある道県)  
北海道、秋田県、岩手県、山形県、群馬県、長野県、岐阜県、新潟県、富山県、福井県、岡山県、広島県、島根県

3月1日に、気象庁は、今冬の大雪を「平成18年豪雪」と命名しました。

## 主な被害の状況

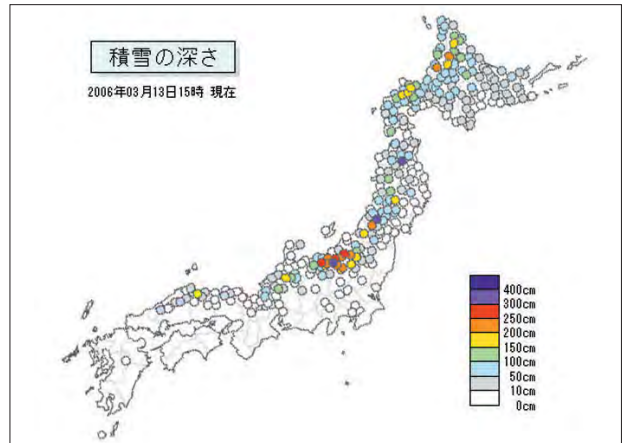
大雪に伴い、雪崩(92件。うち集落雪崩(住家周辺の雪崩)28件)や地すべり(10件)、土石流(5件)、がけ崩れ(11件)も発生するなど、全国の27道府県で、死者145名、重軽傷者2,103名、全半壊住家42棟、一部損壊4,243棟、床上・床下浸水106棟などの被害が発生しています(3月15日17時30分現在、消防庁調べ)。屋根の雪下ろしなどの除雪作業中に亡くなられた方が108名と多く、また、65歳以上の高齢の方が95名亡くなっています。

また、12月末に発生した電力・水道の供給停止は、すでに回復しています。道路は、都道府県管理道路(補助国道、都道府県道)で、全国計59箇所が通行止めとなっています(事前通行規制含む。3月15日17時現在)。一時、一部の集落が孤立状態となった国道405号(新潟県管理)では、一部区間(新潟県津南町見玉～結束)が、



写真提供…十日町地域振興局

■一時孤立状態となった津南町秋山郷における国道405号沿いで雪底処理作業をする方々(写真中央付近の小さい人影)



■全国の地点別積雪深(3月13日15時現在) 出典:気象庁資料

夜間のみ全面通行止めとなっています。

鉄道機関では、3月16日9時現在、JR東日本では、只見線の2区間、JR西日本では、木次線の1区間で鉄道が運転中止となっています(国土交通省調べ)。

## ■全国における豪雪による被害の発生状況

都道府県名	人的被害(人)			住家被害(棟)			
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	浸水
		重傷	軽傷				
北海道	17	129	259	1		28	
青森県	7	74	108			22	8
岩手県	2	10	4	1		16	
秋田県	21	71	156		3	365	22
山形県	13	159	110	2		41	1
福島県	3	27	38		1	68	19
栃木県			3				
群馬県	1	8	29			5	
千葉県		1	2				
神奈川県		2	4				
新潟県	30	112	173	1	2	32	18
富山県	4	40	56			10	6
石川県	6	11	13	1		3	7
福井県	14	36	126	1	2	46	2
山梨県			2				
長野県	8	86	60	3	1	20	11
岐阜県	4	49	36		2	580	7
愛知県	1	1	3			8	
滋賀県	4	7	9	3	6	736	4
京都府		4	2	1	4	207	1
兵庫県		3	8	1	2	191	
奈良県						15	
鳥取県	3	1	5			76	
島根県	2	8	14		1	695	
岡山県		1	2			19	
広島県	4	27	12	2	1	1,059	
山口県	1	2				1	
計	145	869	1,234	17	25	4,243	106

## 政府の主な対応

政府は、昨年末より迅速な大雪対策を実施するため、次の表に示すような対応をとってきています。また、融雪出水期を迎えるにあたって、雪崩などの危険箇所の巡視・点検の徹底、気象等に関する情報収集・伝達、警戒避難態勢の強化等に万全を期するために、3月2日付けで、内閣総理大臣（中央防災会議会長）から、各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長および各指定公共機関の代表者に宛てて「融雪出水期における防災態勢の強化について」を发出しています。

年月日	対応事項
平成17年 12月27日	・内閣府情報対策室設置（12月27日13：00）
12月28日	・寒波・雪害対策に関する政府・与党会合を開催 ・寒波・雪害対策に関する関係省庁連絡会議を開催 ・防災担当大臣より関係行政機関の長、都道府県知事等に宛てて「今冬の雪害に対する防災態勢の強化について」を发出
平成18年 1月6日	・寒波・雪害対策に関する関係省庁連絡会議幹事会を開催
1月7日	・杓掛防災担当大臣が、新潟県の津南町、十日町市、長岡市の大雪による被災状況等の視察を実施
1月10日	・大雪に関する災害対策関係省庁連絡会議（局長級）を開催：秋田県等において「雪害関係省庁合同現地調査」を実施することを決定
1月13日	・内閣府（防災担当）参事官以下1府10省庁21名により秋田県秋田市において大雪被害等についての現地調査を実施 ・寒波・雪害対策に関する関係省庁連絡会議幹事会を開催 ・雪害関係緊急参集チーム会合を開催
1月16日	・内閣府（防災担当）参事官以下1府10省庁24名により長野県飯山市、栄村、新潟県津南町において大雪被害等についての現地調査を実施
1月18日	・大雪に関する災害対策関係省庁連絡会議を開催
2月9日	・大雪に関する災害対策関係省庁連絡会議を開催
3月2日	・内閣総理大臣（中央防災会議会長）から、「融雪出水期における防災態勢の強化について」を发出 ・大雪に関する災害対策関係省庁連絡会議を開催

## 地方公共団体の対応

地方公共団体では、さまざまな雪対策を実施しており、障害物の除去（住宅の除雪・雪下ろし等）等のため、災害救助法を新潟県と長野県の2県19市町村において1月中に適用（厚生労働省調べ：1月13日18時現在）しました。また、道路啓開や除排雪等のため、長野県、新潟県、秋田県、北海道、群馬県、福島県の1道5県に災害派遣されていた自衛隊は、1月中にすべて撤収しています

（防衛庁調べ：3月2日10時現在）。

1月中に新潟県社会福祉協議会、長野県社会福祉協議会、秋田県社会福祉協議会で、除雪のためのボランティア支援センターなどを設置したほか、富山県、福井県、鳥取県においては、管内市町村社会福祉協議会が除雪ボランティアセンターを設置して対応しています。

## 海外の災害

フィリピン共和国レイテ島南部では、2月に入り2週間以上に亘って豪雨が続き、2月17日（金）朝、島南部のセントバーナード市で大規模な地すべりが発生しました。2月27日（月）のフィリピン政府発表によれば、死者141名、行方不明者980名、避難者3,264名となっており、捜索作業は、24日（金）正午に打ち切られました。

3月3日、わが国は、大規模地すべりの被害を受けたフィリピンに対し、被災者向けの仮設住居の建設支援を目的として、53万5,715ドル（2,625万ペソ、約5,700万円）の緊急無償資金協力を行うこととしました。

今般の支援は、最も深刻な被害を受けたセントバーナード市ギンサウゴン地区の被災者の生活再建支援のために活用されることとなっています。

### わが国の支援

- 2月21日（火）、約2,500万円相当の緊急援助物資（テント等）をフィリピン社会福祉開発省に引渡し。
- 2月22日（水）～24日（金）、二次災害の危険性調査のためのJICA専門家を現地に派遣。
- 2月28日（火）～3月3日（金）、遺体確認作業支援のため、鑑識分野のJICA専門家を現地に派遣。
- 3月1日（水）～3日（金）、今後の支援の可能性を検討するニーズ・アセスメント調査団を現地に派遣。



■地すべりで大きくえぐられた山肌と土砂に埋まったギンサウゴン地区



■救助犬を連れて救助活動を行うフィリピン赤十字スタッフ

写真提供：国際赤十字・赤新月社連盟

# 寛文2年(1662)近江・若狭地震



■町居崩れ跡の現状(東から西側斜面を望む)

## はじめにー地震被害の概要ー

寛文2年(1662)近江・若狭地震(以下、寛文地震と略称)は、寛文2年5月1日(太陽暦では1662年6月16日)に発生して、近畿地方北部一帯に大きな被害を与えた内陸地震である。震源域の近江国(滋賀県)西部の琵琶湖西岸地域や若狭国(福井県南西部)では、特に甚大な被害が生じており、地震に伴う火災、大規模な土砂崩れ、地盤の隆起、土地の液状化、都市部での被災など、様々な形態の災害が発生した。また、西隣の山城国(京都府南部)や摂津国(大阪府北部)でも局所的に被害が出た。地震被害は近畿地方北部に限らず周辺地域にも及んでおり、文献史料の記述からは少なくとも、被災地域全体で死者約700~900人、倒壊家屋約4,000~4,800軒であったことが確認できる。以下では、地震被害の大きかった地域ごとに被害状況やその後の影響について紹介していく。

## 双子地震

文献史料に記された地震発生時刻を詳細に分析した結果、寛文地震は必ずしも一つの地震ではなく、二つの地震が連続して発生した双子地震であったと考えられる。その二つの地震とは、巳刻(午前9~11時頃)に若狭湾沿岸の日向断層の活動によって発生した地震と、午刻(午前11~午後1時頃)に琵琶湖西岸の花折断層北部の活動によって発生した地震である。地震時の断層の動きは、活断層の活動方向などから、日向断層は西落ち(西側は沈降、東側は隆起)の逆断層運動、花折断層北部は右横ずれの断層運動であったと想定できる。しかし、震源域から離れた地域において、二つの地震が発生したことを記した確実な文献史料が確認されていないことから、このような双子地震説に関しては、今後さらに検討を加える必要がある。

## 近江での被害

近江国西部を北北東-南南西に走る花折断層北部の地震によって、琵琶湖沿岸に位置する大溝・大津・膳所・彦根などの諸都市では、全体で少なくとも死者約70人、倒壊家屋約3,600軒という多大な被害が生じた。琵琶湖沿岸の諸都市で大きな被害が生じた原因として

は、城郭や市街地が湖岸を埋め立てた軟弱地盤上に建設されていたことが挙げられる。

また従来、琵琶湖西岸の村々で、寛文地震後に石高が減少していることを根拠として、地震で琵琶湖西岸一帯の低地が水没したとする考え方があった。しかし、琵琶湖南西岸に位置する本堅田村での地震発生年の文献史料には、地震に伴う収量減少を示す記述はみられず、また、地震前後に系統的な収量の変化がみられないことなどから、現時点で寛文地震による土地の沈水を示す証拠は窺えない。一方で、琵琶湖沿岸の村々は水害常襲地であり、17世紀後半~18世紀前半を通じて水損(水害)による収量の変動が極めて大きかったことから、寛文地震後の一時的な石高の減少には、地震以外の水損が大きな影響を及ぼしたと考える。

花折断層に沿った琵琶湖西岸内陸部の葛川谷(安曇川上流部)では、大規模な土砂崩れが発生し、死者約560人、倒壊・埋没家屋50軒以上という、村落を壊滅させるほどの被害が生じた。町居崩れと呼称されるこの大規模土砂崩れは、日本史上屈指の巨大崩壊であり、寛文地震における一箇所の人的被害としては最大規模のものであった。葛川谷では、町居崩れのために町居村・榎村の集落は土砂に埋没し、特に町居村は壊滅的な損害を蒙った。加えて、町居崩れで形成された天然ダム(河道閉塞)によって安曇川上流の坊村の家々や田畑は冠水し、天然ダムの崩壊後も大池が残った。結果として、葛川谷の三つの村落では、自然環境を改変してしまうほどの大規模な被害を受けたために、震災後の復興はほとんど進展せず、19世紀中頃に至っても震災以前の姿を取り戻すことはなかった。

## 若狭での被害

若狭国西部の三方地方に位置する三方五湖の周辺では、日向湖・水月湖の東岸を南北に走る日向断層の地震によって、日向断層を挟んだ東側の地盤が幅数kmの範囲で最大3~3.6m隆起し、その西側の地盤を沈降させた。このような日向断層の上下変動による地盤の隆起は、三方湖・水月湖・菅湖からの唯一の排水河川である気山川の河道を閉塞させ、三方湖南西岸の村々



と田地を冠水させた。冠水した村落の人々は避難生活を強いられ、緊急対応を迫られた小浜藩は、水月湖の湖水を久々子湖へ排水するために、浦見坂の開削工事に着手した。水月湖と久々子湖との間に横たわる浦見坂を開削して湖水を通す事業は、寛文地震発生の約1年前に着工されていたが、難工事のために完工していなかった。

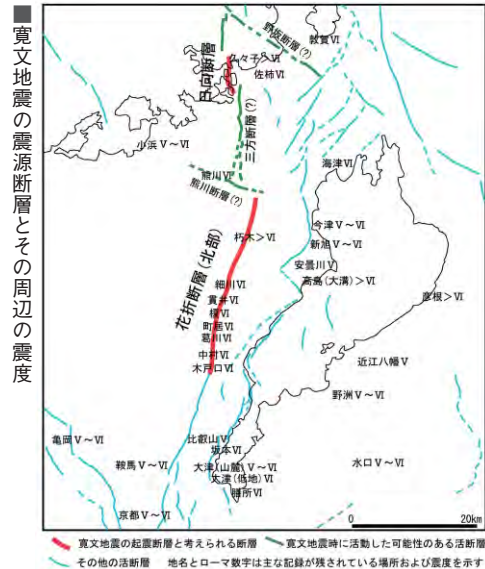
地震発生から20日余りが経過した後、三方郡の郡奉行であった行方久兵衛が中心となって浦見坂の開削工事が開始され、大岩を破碎するなどの難工事が続いたが、翌寛文3年5月初めにはようやく完工に至った。浦見坂の開削で人工的に造られた浦見川からの排水によって、冠水した三方湖沿岸では水位が元に戻っただけではなく、地震以前よりも水位が低下して、沿岸に干上がった土地が出現した。その干上がった土地は、寛文4年に開発されて水田（新田）となり、新たな村々がつくられた。災害からの復旧を第一とした浦見川の開削工事は、三方湖沿岸に新田開発という大きな副産物をもたらしたのである。

また、日向断層から離れた若狭国中部の小浜でも、地震によって小浜城の石垣が崩れるなど大きな被害を受けており、町人地では人的被害や家屋の倒壊が生じた。小浜城やその城下町は、若狭湾に面した河川の河口部という軟弱地盤上に建設されており、それが被害を大きくした原因であったと考える。

### 京都での被害

当時人口約40万人を有する大都市であった京都は、居住している人々や被害を受ける建造物が集中していたために、近江国や若狭国といった震源域から離れていたにもかかわらず、市中の至る所で被害が生じた。地盤条件が比較的良好な扇状地上に位置する京都盆地北部の京都市中では、旧河道や河川沿いなどで局所的に大きな被害が生じた場所を除くと、大破・倒壊といった大きな被害が生じた場所は少ない。その一方、地下に厚い堆積物が分布し、氾濫原や低湿地が広い面積を占める京都盆地南部の軟弱地盤地域では、伏見や淀のように大きな被害の生じた場所が多い。このような傾向は、地盤条件の良し悪しが、地震による被害の大小を決定付けた大きな要因であることを示している。

また、当時の京都の町人たちは、この震災を一過性の出来事として、今後の生活にこれ以上の影響は及ぼさないと捉えていた状況が考えられる。実際、寛文地震が直接の原因となって、幕府側が何らかの制度の改変や政策の変更を実施したことや、京都の都市構造や町の制度が改変されたことを窺わせる証拠は、現在のところ見出せていない。



出典：震度は、宇佐美龍夫「最新版 日本被害地震総覧」416（2001）  
東京大学出版会2003年を基に加筆

### 今後の地震防災への教訓

寛文地震の際には、花折断層北部が活動して甚大な被害をもたらしたが、その時に京都盆地東部を走る花折断層南部は活動していない。花折断層南部は、トレンチ調査によると約1500～2500年にわたって活動しておらず、断層北部とは異なって大きな歪エネルギーを蓄えている可能性が高い。いわば約340年前の寛文地震の割れ残り部分なのである。同様に、琵琶湖西岸断層帯も最近2千数百年にわたって活動していないため、大きな歪エネルギーを持っている可能性が高いといえる。特に、後者は最新の活動以降、既に平均活動間隔（1900年～4500年程度）に匹敵する時間が経過しており、次の地震がいつ起きても不思議ではないとされている。仮に、これらの断層が活動した場合には、京都や大津を中心とする地域で大きな地震被害の発生する事態が懸念される。

現在、寛文地震クラスの大地震がこの地域を襲った場合、新しい建造物の耐震性は強化されているものの、土地の集約的利用の進行、都市域の地盤軟弱地域への拡大、地域外への依存度の高まりなど、江戸時代初期に比べて不利な要因が多々あることは否定できない。また、寛文地震の時には発生しなかった市街地大規模火災の危険性も無視できない。京都や大津は、優れた歴史的景観を有し、重要な文化財や建造物が活断層の直近に数多く立地している地域でもあることから、地震被害が重要な文化財の損失・焼失につながる恐れがある。それを未然に防ぐためには、来るべき大地震に備えて、歴史的景観や伝統的建造物を保存しつつ、地震に脆弱な建造物の耐震性・耐火性を向上させるという、二律背反する課題に対処していく人々の叡智が必要となる。

西山昭仁：大谷大学大学院 文学研究科、「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会委員（寛文近江・若狭地震分科会 主査）

## 平成17年度東海地震対応（現地本部）政府図上訓練

去る平成18年1月17日、政府は、東海地震を想定し、政府現地本部（現地警戒本部および緊急災害現地対策本部）事務局の実践的な対応能力を向上させることを目的に現地本部を対象にした政府図上訓練を実施しました。

### 図上訓練の実施状況

訓練は、国の職員を実際に静岡県庁に派遣して現地本部を設置するとともに、東京の政府本部（総理大臣官邸危機管理センター）や関係地方公共団体（東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、長野県、山梨県、岐阜県、三重県、名古屋市）と連携して総合的に実施されました。また、訓練には、内閣官房、内閣府等14機関から職員166名が参加し、これに関係地方公共団体の職員が連携して、大規模な訓練となりました。

訓練は、現地における政府と関係都県（東海地震に係る地震防災対策強化地域が存する全八都県）との応急対策の調整や政府本部との情報共有の要領を焦点に実施されました。この際、今回はじめて関係都県の幹部職員が参加した合同対策本部会議の訓練やテレビ会議システムを使用しての政府本部への報告等の訓練が行われ、フェイス・トゥー・フェイスの調整を行って迅速に対策を決定する訓練が行われました。また、プレーヤー（訓練対象者）は、事前に訓練シナリオを知らされず、時間を追ってコントローラー（訓練の進行を管理する者）から与えられる情報に従って情報集約と状況判断を行い、対策の検討・調整を行うという本番さながらの活動を行いました。

### 今後の予定

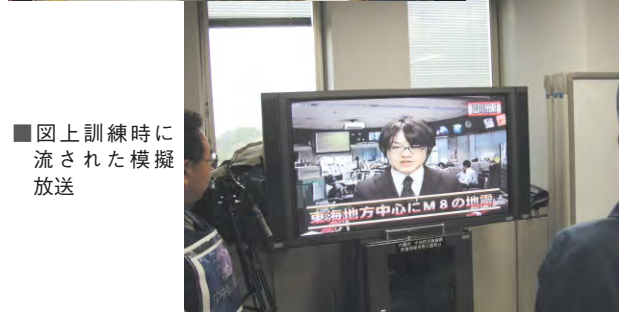
今後は、訓練で得た教訓に基づき、東海地震応急対策活動要領の見直しや業務のノウハウをまとめたマニュアルを作成するなど、現地における情報集約と調整の能力を引き続き強化して、現地本部を通じた政府の対処をより迅速かつ的確にすることとしています。



■ 図上訓練における合同対策本部会議のもよう



■ 付与された情報を分析して、状況判断



■ 図上訓練時に流された模擬放送



■ 政府関係機関の活動状況



## 広域医療搬送DVDの作成・配布について

### 広域医療搬送とは

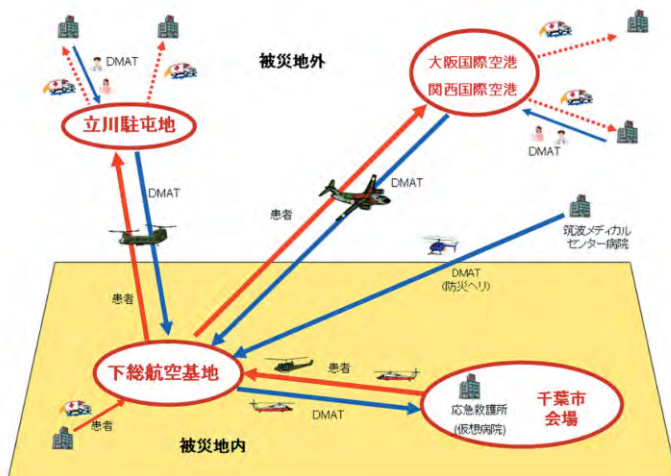
地震等の大規模災害発生時、被災地では負傷者が多数発生するだけでなく、医療設備の損壊や医療関係者の負傷などによって診療能力が下がるため、被災地内の医療機関だけではすべての負傷者に対応することは困難になることが予想されます。

その対策のひとつとして、被災地の負傷者のうち、一刻も早く医療設備が整った病院で治療する必要がある重篤患者を、航空機などにより被災地外の病院へ迅速に搬送して救命する広域医療搬送があります。広域医療搬送の体制や仕組みなどについて、内閣府と関係省庁などで現在も検討を行っています。

### 広域医療搬送実動訓練

平成17年9月1日、総合防災訓練の1項目として、首都直下地震が発生し、千葉県内に多数の負傷者が発生するという想定のもと、広域医療搬送実動訓練を実施しました。

今回の訓練では、災害医療のトレーニングを受け、災害急性期（災害発生から概ね24時間以内）に被災地に入る機動性を持ったDMAT（災害派遣医療チーム）が初参加しました。全国から12チームのDMATが、自衛隊機や防災ヘリコプターなどにより被災地内の広域搬送拠点（海上自衛隊下総航空基地）へ参集し、千葉県・自衛隊などと連携して模擬患者を被災地外へ搬送する広域医療搬送を実施しました。



■平成17年度広域医療搬送実動訓練概要図

### 広域医療搬送DVD

広域医療搬送は、政府機関・都道府県・医療機関などが連携して行う活動です。関係機関の広域医療搬送活動に関する共通認識を深めるため、平成17年度広域医療搬送実動訓練の記録映像を活用したDVDを作製し、関係省庁・都道府県防災担当部局などへ配布しました。

DVDは以下の3章構成になっています。

- (1) 広域医療搬送とは（概要）
- (2) 平成17年度広域医療搬送実動訓練
- (3) 広域医療搬送関連資料



■広域医療搬送DVD



■広域医療搬送DVD収録映像（抜粋）

DVDの視聴については、お近くの都道府県防災担当部局にお問い合わせください。

第1回

# 「日・インドネシア防災に関する共同委員会」を開催

去る1月11日、「日・インドネシア防災に関する共同委員会」の第1回会合を東京において開催しました。

インドネシアにおいては、2004年12月に発生したスマトラ島沖地震・インド洋津波により約13万人の方が亡くなられ、また行方不明者も約4万人とされています。そもそも、インドネシアは、太平洋プレート、インド洋プレート、ユーラシアプレートの境界に位置する島嶼国ですので、地震や津波、そして火山噴火による災害が頻繁に発生する地勢です。また、雨季には集中豪雨による洪水や地すべりが発生しますが、今回の共同委員会開催直前の1月1日と4日にもジャワ島において洪水・地すべりが発生し、あわせて約150名の方が犠牲になりました。さらに、乾期には森林火災が発生し、その煙害が周辺国にも影響を与えています。このように、インドネシアは、日本と同様に自然災害が多発する国なのです。

共同委員会は、昨年6月のユドヨノ大統領訪日時に、小泉総理とユドヨノ大統領の間で設置が合意されたもので、杓掛防災担当大臣とインドネシアのバクリー国民福祉担当調整大臣を共同議長としています。今回の委員会には、日本側からは、杓掛防災担当大臣、内閣府政策統括官（防災担当）ほか、23の防災関係省庁・機関が参加し、インドネシア側からは、バクリー調整大臣のほか、カディマン研究・技術担当国务大臣、イルサン駐日大使、気象庁長官、国家災害管理調整委員会次官などが参加しました。

共同委員会においては、両議長によるあいさつと、西川災害予防担当参事官から日本の防災体制の沿革・概要と国際防災協力の取組について説明するとともに、大規模災害時に内閣府（防災担当）の

防災オペレーションルームがどのように活用されるかのデモンストレーションを行いました。続いて、インドネシアのカディマン研究・技術担当大臣から、インドネシアにおける災害の状況について説明があり、技術発展、人材育成、災害発生時の緊急対応と復興が今後の課題として示されました。その後、インドネシアにおける早期警戒システムの在り方や国民の防災意識・知識の向上について意見交換が行われました。

議長総括においては、同共同委員会の枠組みが有意義であることが再確認されるとともに、杓掛防災担当大臣から、「国民の熱意こそが防災対策において重要である」とご自身のこれまでの経験に基づかれた話が披露され、参加した両国関係者の共感を呼びました。

今回の共同委員会を通じて、①両国は、地震、津波、火山、地滑りなど共通する自然災害が多いため、両国の防災協力は非常に有意義であること、②日本が蓄積してきた経験・ノウハウ・技術を共有していくことでインドネシアの防災を強化していく方針であること、③今後は、4、5月頃にわが国の防災専門家チームをインドネシアに派遣し、現地の防災体制を精査するとともに、専門的な意見交換を行い、7月を目処に報告書を取りまとめていくことなどの方針が決まりました。

翌12日には、午前中、バクリー調整大臣一行は、東京消防庁、気象庁、NHKを視察され、午後には、日本・インドネシア両国の専門家による情報・意見交換を行いました。

12日午後の会議にはインドネシア側からカディマン大臣も出席され、日本の建築基準制度、早期警戒システムなどについて、専門的かつ濃密な意見交換を行いました。

今回の日・インドネシア防災協力は、わが国が有するノウハウや技術を参考にしながら、インドネシアがどのような防災体制を整備していくかについて両国で知恵を出し合って共に考えていくものです。防災は、わが国がこれまでの災害経験から、国際的に見て高度なノウハウや技術を蓄積してきた分野ですので、今後も積極的な国際貢献を行ってまいります。



■杓掛防災担当大臣による議長総括

## 「インド洋津波早期警戒体制構築セミナー(第2回)」などの開催

### 1 インド洋津波早期警戒体制構築に向け

2004年12月末に発生したインド洋地震津波災害から1年余。この間、わが国からの400万ドルの国連への拠出金等を基に、国連ISDR事務局及びUNESCOが中心となり、2度の調整会合（3月：パリ、4月：モリシャス）や、ユネスコ政府間海洋学委員会総会（6月：パリ）での議論を経て、インド洋津波早期警戒体制政府間調整グループ会合（8月：パース、12月：ハイデラバード）が開催されるなど国際調整活動が進められました。

わが国は、緊急援助のみならず、国連防災世界会議の「共通の声明」で確認した方針に沿い、国連と連携して、インド洋津波早期警戒体制構築に向け、資金、知見、人的貢献の3点で最大限の支援を実施。暫定津波監視情報の提供、気象庁専門家のユネスコへの派遣、国連やJICA主催研修の日本開催、「稲むらの火」を活用した津波防災教材の提供などを実施してきました。

### 2 インド洋津波早期警戒体制構築セミナー開催

この一環で、独立行政法人国際協力機構（JICA）およびアジア防災センター（ADRC）と内閣府、外務省、気象庁などが連携して、1月23日（月）から2月10日（金）まで、インドネシア、スリランカなどインド洋沿岸国14か国から津波早期警戒体制の運用に係る責任者24名を日本に招き、研修を実施しました。

本研修は、防災担当部局および津波観測・予測担当省庁の各課長クラスの方を対象に日本が津波防災の分野で培ってきた経験・知見を共有し、UNESCOの調整のもとでインド洋地域が取り組んでいるインド洋津波早期警戒体制構築のための実用的な知識・技術を提供することを目的とするものです。津波早期警戒体制の仕組みと運用方法についてのセミナーをはじめ、和歌山県などを視察したほか、特に防災担当者に対しては日本で地域住民に対して実施されているワークショップ手法、津波観測・予測担当者に対しては津波予測のためのデータ処理演算等の研修が実施されました。

### 3 「稲むらの火」の地にも学ぶ

1月30日、視察地は和歌山県串本町。和歌山県、串本町の津波対策について説明を受けるとともに、地元の自主防災会の代表から、町と協力して造った高台へ

の津波避難路についての紹介を受けました。その後、全長約100メートルの避難路を実際に歩いて体験。「自国でも避難路を造りたい」「コミュニティの防災意識の高さに驚いた」など、先進的な自主防災活動に高い関心が集まりました。

翌31日、白浜町でコミュニティFM局を通じた防災情報提供活動の紹介を受け、避難標識や津波標高の視察を行いました。田辺市では南海地震のモニュメントを視察、その後、広川町を訪問。「稲むらの火」の説明を受けました。研修員達は、広村堤防の上を実際に歩いて、1世紀前、将来起こりうる当地の災害への備えに尽力した浜口梧陵の気持ちに思いを馳せるとともに、「過去の災害の風化を防ぐことが大切だ」との思いを新たにしていました。



■広村堤防を視察する研修員達

### 4 二国間協力と国連とのコラボレーション

最終日には、研修員から各国の今後の取組みをアクションプランとして発表。わが国政府関係者だけでなく、TV会議システムを活用して、インド洋津波早期警戒体制を担当する国連職員も討議に参加するなど、二国間協力と多国間協力の橋渡しのプログラムが開催されました。研修員は、インド洋津波警戒体制の自国での運用体制構築・強化への強い思いを新たに、自国へと元気に戻られました。

### 5 今後とも積極的な協力を

日本は、世界有数の津波災害の経験とこれに基づく高度かつ先進的な対策を強化してきた国として、そのノウハウ・技術の移転を強く期待されています。今後とも、引き続き多国間および二国間のさまざまなレベルで顔の見える国際協力を推進していきます。

防災と  
ボランティア  
のつどい

## 平成17年度防災とボランティアのつどいを開催

平成18年1月22日(日)、東京都墨田区KFCホールを会場に、平成17年度の「防災とボランティアのつどい」が開催されました

この催しは、阪神・淡路大震災をきっかけにできた「防災とボランティア週間」にあわせ、防災におけるボランティア活動の理解を一般国民に広げるため、誰でも参加できるものとして、内閣府が平成7年度から毎年度開催しているものです。

今年は、被災地からの報告、参加者によるワークショップ、さまざまな活動を紹介するパネル展示などがあり、約190名が参加して、熱心に交流を深めました。

午前中は、沓掛防災担当大臣の挨拶にはじまり、続いて、下記の被災地の関係者から、近年に起きた災害の状況や対応、また災害をきっかけに広がった人の和や今後に向けての取り組みなどについての報告と参加者との意見交換が行われました。

- 愛媛県新居浜市（平成16年台風第16号ほか）
- 兵庫県豊岡市（平成16年台風第23号）
- 宮崎県宮崎市（平成17年台風第14号）
- 山口県美川町（平成17年台風第14号）

午後には、下記の4つの分科会に分かれて、ボランティア活動の現状の報告や、今後の活動に向けたキーワードなどについて、5名程度の班毎に分かれてワークショップを開くなどにより、ネットワークの必要性やふだんからの取り組みの大切さなど、ボランティア活動についての理解を深めました。

- 被災地が主役の防災ボランティア活動
- 若者と防災ボランティア活動
- 地域のたすけあいと防災ボランティア活動
- 地域のネットワークづくりと防災ボランティア活動

最後に、全体会合で各分科会からの報告が行われ、「聴き上手」「記憶上手」「褒め上手」「笑顔上手」の4つの上手をうまく活用して人の和を広げていきましょうなど、活発な意見交換が行われました。

また、会場前の広場では、関係機関の展示だけでなく、防災に熱心な企業や、近年の被災地の状況を写した写真、子供達で作成した防災マップ、各災害におけるボランティア活動などのパネル展示も行われ、参加



■沓掛防災担当大臣による開会あいさつ



■分科会のように熱心に意見交換する参加者



■防災ボランティア活動のパネル展示コーナー

者は熱心に見入っていました。

この「つどい」のもようは、内閣府ホームページの下記のアドレスで閲覧することができます。

<http://www.bousai.go.jp/vol/tsudoi/>

ポスター  
コンクール

## 第21回防災ポスターコンクール受賞作品決定

内閣府では、防災週間行事の一環として、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、防災週間推進協議会との共催で、毎年度「防災ポスターコンクール」を実施しています。

今年度は、「明日はわが身。人を思いやれば、大きな力。」という呼びかけで、昨年8月1日から10月20日の間に作品を募集し、児童（小学校低・中学年）の部、児童（小学校高学年）の部、学生（中・高校生）の部、一般の部の4部門において、9,550点の応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、防災担当大臣賞（4作品）、防災週間推進協議会会長賞（4作品）、佳作（10作品）および入選作品（232作品）が選出されました。

入賞作品は、「防災週間」や「防災ポスターコンクール」などの周知用ポスター、防災フェアなどにおいて活用・展示していきます。

入賞者は右記のとおりです。

また、2月22日には表彰式を行いました。表彰式には、防災担当大臣賞と防災週間推進協議会会長賞の受賞者が出席し、杓掛防災担当大臣、近衛防災週間推進協議会会長（日本赤十字社社長）より賞状が授与されました。

防災担当大臣賞受賞作品は表紙を、防災週間推進協議会会長賞作品は裏表紙をご覧ください。なお、受賞された全作品は、内閣府防災担当のホームページ（<http://www.bousai.go.jp/>）の「第21回防災ポスターコンクール■入賞作品掲載中■」からご覧になれます。

## ■ 防災担当大臣賞（4作品）

- 児童(低・中学年)の部 竹内 一貴さん  
(愛知県知多郡美浜町立布土小学校1年)
- 児童(高学年)の部 萩谷 彰乃さん  
(千葉県旭市立中央小学校5年)
- 学生(中・高校生)の部 神野 知佳さん  
(三重県四日市市立常磐中学校2年)
- 一般の部 片桐 綾子さん  
(新潟県新潟市)

## ■ 防災週間推進協議会会長賞（4作品）

- 児童(低・中学年)の部 大内 哲平さん  
(福島県二本松市岩代幼稚園)
- 児童(高学年)の部 今野 修宏さん  
(宮城県古川市立数玉小学校6年)
- 学生(中・高校生)の部 横田 みなみさん  
(愛知県知多郡美浜町立河和中学校3年)
- 一般の部 内田 信隆さん  
(東京都江東区)

## ■ 佳作（10作品）

- 丸山 由希子さん (神奈川県逗子市立小坪小学校1年)
- 田淵 美里さん (愛媛県西予市立魚成小学校3年)
- 舟橋 優香さん (茨城県牛久市立岡田小学校6年)
- 浦川 莉菜子さん (長崎県壱岐市立田河小学校6年)
- 久松 由佳さん (愛知県知多郡美浜町立河和南部小学校6年)
- 松崎 ちはるさん (長野県松本市立寿小学校6年)
- 鈴木 亜里沙さん (神奈川県小田原市立城山中学校2年)
- 太田 淳一郎さん (京都市洛南高等学校附属中学校2年)
- 小堤 千加さん (宮城県遠田郡小田町立不動堂中学校2年)
- 中村 恵美さん (東京都立工芸高等学校2年)



■杓掛防災担当大臣から賞状授与



■近衛防災週間推進協議会会長から賞状授与

## ぼうさい探検隊マップ コンクールについて

日本損害保険協会では、災害や事故から人々の生活を守り、安全で安心な社会づくりをめざして様々な活動を行っています。こうした活動の一環として子ども向けの実践的防災教育プログラムである「ぼうさい探検隊」の普及活動を行っています。

「ぼうさい探検隊」とは、子どもたちがグループごとにまちを探検し、まちの防災や防犯設備を発見してマップにまとめる活動です。活動の効果としては2つあり、1つは、子どもたちが、楽しみながら防災を学び「防災意識が高まること」、2つめは、地域の人たちとの交流を通じて地域への愛着や関心が高まり「地域コミュニティ」が強化されることです。



■ぼうさい探検隊のようす

当協会では、2004年度からユネスコ、朝日新聞社、日本災害救援ボランティアネットワークとの共催、内閣府等の後援で「ぼうさい探検隊マップコンクール」を実施していますが、2回目となる今年度は、全国の小学校、子ども会など219団体から782マップ

## 第2回 ぼうさい探検隊フォーラム

～地域が一体となって防災に取り組むには～

主催 社団法人 日本損害保険協会 朝日新聞社 ユネスコ 朝日新聞社編纂人 日本災害救援ボランティアネットワーク  
後援 内閣府 経済省消防庁 文部科学省 警察庁 全国都道府県教育委員会連合会 アジア防災センター 社団法人 日本ユネスコ協会連盟



■表彰式のようす

もの応募があり、昨年度と比較して取り組みが倍増しています。本マップについては、厳正なる審査を行い入選作品を選定し、去る1月21日(土)に東京で開催した「第2回ぼうさい探検隊フォーラム」の中で表彰式を行いました。

当日は、300名を超える参加者が見守る中、防災担当大臣賞や文部科学大臣賞など入賞6団体に対して賞状や目録が贈呈されました。今回の入賞作品はいずれも地域の災害特性をテーマに調べた力作ばかりで、大人ではなかなか気づかない子どもの視点で、まちへの提言や感想が書かれているなど安全で安心なまちにするためのヒントがたくさんつまっていました。

損害保険協会では、2006年度も引き続き「ぼうさい探検隊マップコンクール」を行い、全国の小学校や子ども会等に普及展開していく予定です。

## 「ぼうさい甲子園」における表彰

全国の学校や地域で防災教育に取り組んでいる子どもや学生を顕彰する「1・17防災未来賞」「ぼうさい甲子園」(毎日新聞社、兵庫県、人と防災未来センター主催)の表彰式・発表会が1月8日、神戸市中央区の兵庫県公館で行われました。国内外で大地震が起きている中、次世代を担う子どもたちが防災意識を高めるように、との願いを込めたものです。

阪神・淡路大震災10年を機に平成16年度から「子どもぼうさい甲子園」を始めた毎日新聞社と、平成17年度に新たに「1・17防災未来賞」を創設した兵庫県が共催し、内閣府、総務省消防庁、文部科学省、国土交通省、兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会が後援しました。



小学校、中学校、高校、大学の4部門で募集。26都道府県の計147学校・グループから応募があり、15団体が受賞しました。「ぼうさい大賞」は、千葉県我孫子市立湖北小学校、愛媛県愛南町立中浦中学校、兵庫県立淡路高等学校の計3校が受賞。優秀賞には、新潟県川口町立田麦山小学校▽愛知県豊橋市立津田



小学校▽アトリエ太陽の子(兵庫県)▽高知県高知市立大津小学校▽愛知県田原市立野田中学校▽兵庫県加古川市立山手中学校▽高知県高知市立愛宕中学校▽福岡県福岡市立玄界中学校▽兵庫県立舞子高等学校環境防災科▽和歌山県立田辺工業高等学校▽神戸カエルキャラバン2005(大阪府)の計11団体が受賞。千葉県立市川工業高等学校は奨励賞に輝きました。また、最優秀のグランプリは、兵庫県立淡路高等学校が受賞しました。

発表会では、受賞した子どもたちが、地域と一体になったり楽しみながら防災を学ぶ多彩な取り組みを発表しました。また、インド洋津波(2004年)の被災地、スリランカの中学生、高校生の2人も参加しての現地報告や、河田恵昭・人と防災未来センター長の減災に関する記念講演も行われ、会場に詰めかけた約500人の聴衆が熱心に聴き入りました。

## 第3回防災教育チャレンジプランワークショップ」を開催

2月18～19日に、建築会館ホールにおいて「第3回防災教育チャレンジプランワークショップ」が開催されました（主催：防災教育チャレンジプラン実行委員会、後援：内閣府・総務省消防庁・文部科学省・国土交通省等）。



防災教育チャレンジプランは、いつやってくるかわからない災害に備え大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害があった時すぐに立ち直る力を一人ひとりが身につけるため、全国の地域や学校で防災教育を推進するためのプランです。

全国各地の防災教育への意欲をもつ団体・学校・個人から、より充実した防災教育のプランを募集し、「防災教育チャレンジプラン」として選出した上で、その実践への支援を行います。そして1年間の実践の後、取り組みの内容や実践成果を、ワークショップを通じて広く公開・共有しています。1年間の実践により特に優秀な成果をあげたプランには各賞が授与されます。

2005年度防災教育大賞は、徳島県由岐町立由岐中学校の「次世代に夢をつなぐ防災カレンダーづくり」。年間を通して、広がりのある充実した内容であること、地域とのつながりを大切に活動している点が高く評価されました。

防災教育優秀賞は以下の2団体。千葉県我孫子市立湖北小学校の「めざせ 地域の防災リーダー!!」。活動に先駆性があるとともに、継続性と深みを感じられ子どもたちによる発表も印象的でした。高知県立高知東高校の「南海地震に備えて」。高校の防災教育が遅れている中で、全教科で防災を取り入れていこうという熱意と厚みを感じられた内容でした。

防災教育特別賞は以下の3団体。（社）土木学会巨大地震災害への対応検討特別委員会／地震防災教育を通じた人材育成部会の「幼稚園・保育園のための『地震防災チェックシート』および『地震防災対策・教育ハンドブック』の作成・配布」。防災の専門家が、今までにはない保育園や幼稚園を対象に取り組んだ点がチャレンジであると評価されました。NPO法人びーすの「『障害児のための防災』を考えるプロジェクト」。障害児をもった親や行政を対象にした新しい取り組みであり、日本の防災にとって大きな価値がある内容でした。小松市民防災センターの「防災紙芝居大会」。紙芝居を中高生が作るだけでなく、話し方を練習し、保育園で披露したという点がユニークでした。



### ◆ 1月～3月の動き ◆

- 1月12日 「大規模災害発生時における国の被災地応急支援のあり方検討会」（第3回）の開催
- 1月23日 中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」（第17回）の開催
- 1月30日 中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」（第2回）の開催
- 2月10日 「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」（第4回）の開催
- 2月17日 中央防災会議の開催
- 2月22日 第21回防災ポスターコンクール表彰式の開催
- 2月27日 中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第20回）の開催
- 2月28日 企業等の事業継続・防災評価検討委員会（第1回）の開催
- 3月1日 中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」（第3回）の開催
- 3月9日 「大規模災害発生時における国の被災地応急支援のあり方検討会」（第4回）の開催
- 3月10日 「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」（第5回）の開催

### ◆ 4月～5月の防災関係行事予定 ◆

- 4月3日 中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」（第4回）

### 被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

（平成18年1月31日現在）

#### （支給申請期間中のもの）

法適用年月日	支援対象
平成16年6月27日	6月佐賀県突風災害 佐賀県（1市）
平成16年7月13日	7月新潟県豪雨災害 新潟県（4市2町1村）
平成16年7月18日	7月福井県豪雨災害 福井県（2市3町）
平成16年8月17日	台風第15号豪雨災害 愛媛県（1市）
平成16年8月30日	台風第16号豪雨等災害 愛媛県（1市）、岡山県（4市1町）、香川県（2市）
平成16年9月7日	台風第18号豪雨等災害 広島県（1市1町）
平成16年9月29日	台風第21号豪雨災害 三重県（1市2町1村）、愛媛県（3市1町）、兵庫県（1市2町）
平成16年10月9日	台風第22号豪雨災害 静岡県（全域）
平成16年10月20日	台風第23号豪雨災害 岐阜県（1市）、京都府（4市3町）、兵庫県（全域）、香川県（4市5町）、岡山県（1市）、徳島県（4市）
平成16年10月23日	新潟県中越地震 新潟県（全域）
平成17年2月1日	三宅島噴火災害（帰島関連分）（1村）※ 東京都三宅村（全域）
平成17年3月20日	福岡県西方沖地震 福岡県（全域）
平成17年9月4日 ・6日	台風第14号豪雨災害 宮崎県（全域）、鹿児島県（1市1町）、高知県（1市）、山口県（1市1町）

#### （制度開始時からの総合計）

既支給世帯数	9,149世帯
支給額	76億2,600万円

※帰島に係る長期避難解除世帯特例制度適用による

第21回防災ポスターコンクール 防災週間推進協議会会長賞受賞作



大内哲平さん：児童(低・中学年)の部



今野修宏さん：児童(高学年)の部



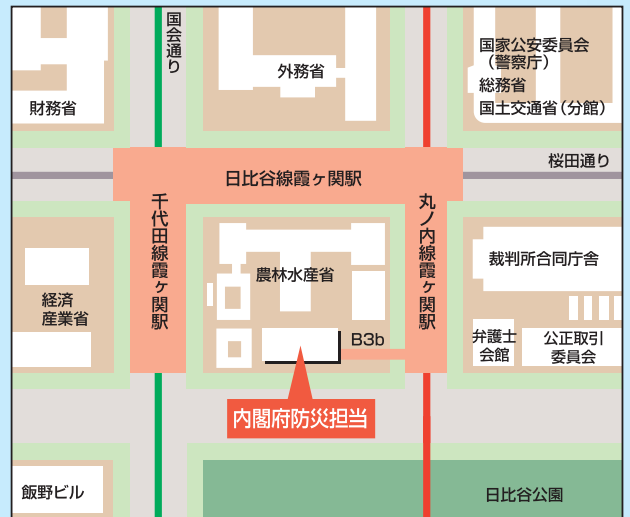
横田みなみさん：学生(中高生)の部



内田信隆さん：一般の部

監修 内閣府(防災担当)

〒100-8969 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
(中央合同庁舎第5号館3階)  
TEL：03-5253-2111 (大代表)  
URL：http://www.bousai.go.jp



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車  
B3b出口より連絡通路へ